

2020年5月1日

**“再度、北海道中会内の教会・伝道所の皆様  
第69回定期中会に出席する議員の皆様へ**

新型コロナ・ウイルス感染が拡大し続け、全国規模の緊急事態宣言下にあります。いまなお終局が見えない中で、教会・伝道所を守るために祈りを篤くしていることと思います。

すでに中会を一日開催(※時間的には半日)とすることと詳細を文書でお知らせしました。中会ホームページにもアップされていますので、それ以外のことをお知らせします。

「北海道は感染者が今なお増大し、道央地区の教会は礼拝休止中ですらある。何とか延期できないのか、オンライン開催はできないのか」という声が多数寄せられています。

ご指摘は理解できますが、北海道中会の肢体である函館相生教会の牧師異動に関する件は、これ以上伸ばしてしまうと函館相生教会の教会政治に不備が生じてしまいます。引退される久野牧教師は5月中旬以降、佐賀めぐみ教会への長期応援が確定しており、また同教師は伝道局理事長、精査委員会委員長でもありますので、中会への大切な報告も受ける事が出来なくなるという問題もあります。

例え延期したとしても第三波、第四波も懸念されており、さらに中会開催が困難な状況に置かれることも予想されます。大会常置委員会でも「教師の受け入れを常置委員会で決定することはできても、牧師の解職・就職を中会で議さないで承認することは憲法規則上できない。これまでの慣習法上からも不可」と判断しています。

オンラインについては、大中会常置委員会でZOOMというソフトを試験中で、諸委員会では今後使用できる見込みが高いことがわかりました。但し40名以上の正議員数を持つ中会会議において、いきなり導入することは無理で相当の準備期間が必要です。

「もし中会が感染の場になって拡散したら誰が責任を取るのか、非常時なので常置委員会だけで決めても良いのではないのか、憲法規則よりも命の方が大事ではないか」という声も聞こえてきます。

これについても、日本キリスト教会に属するすべて教職・会員が誓約している憲法規則を常置委員会だけで解釈してしまうことは許されていません。中会は常置委員会が上位機関なのではなく、中会が開かれぬ間に中会のために協議調整をする組織だからです。

中会とは、わたしたち一人一人のことです。わたしたち一人一人が、この非常時の困難下で中会を開催するために共に考えなければならないのです。どうぞこのことをお覚え下さるようお願いします。

あらゆる方策を模索した結果、中会を開催することを決断しました。300名近くの人数が入れる札幌北一条教会において、三密を避け、時間短縮を意識し、除菌と換気等を徹底いたします。常置委員会への批判は謙虚に受け止めますが、現時点で変えることができない限界があることに、どうぞご理解をお願いします。

この事態の回復と中会開催と出席議員の皆様が守られますようにお祈りください。

議長 秋本 英彦  
常置委員一同

**第69回定期中会**

**日時 5月11日(月)11時～夕方まで[※議事終了次第閉会]**

**会場 札幌北一条教会**

**※正議員定数44名中、23名以上の出席があれば中会は成立します。**

**※持病のある方、不安を覚える方、公共交通機関を利用される方等、  
どうぞ小会でよく協議の上でご出席ください。**

